二〇一二年六月十八日の日ロ首脳会談に係る外務省の説明に関する再質問主意書

提出者 浅野貴博

## 二〇一二年六月十八日の日ロ首脳会談に係る外務省の説明に関する再質問主意書

本年六月十八日、メキシコのロスカボスにおいて、野田佳彦内閣総理大臣とプーチン・ロシア大統領によ

る首脳会談(以下、 「会談」とする。)が行われている。 外務省HPには、 「G20ロスカボス・サミット

の際の日露首脳会談 (概要)」との見出しで、「会談」につき、以下のような説明がなされている。

(前文省略)

日露関係一般

領土問題

(省略)

両首脳は、 領土問題に関する交渉を再活性化することで一致し、 静かな環境の下で実質的な議論を進め

ていくよう、それぞれの外交当局に指示することとした。そして、 領土問題を含め幅広い分野で両国関係

の進展につき議論するため、できる限り今夏にでも玄葉大臣をモスクワに派遣することで調整することと

なった。

三経済

\_

(省略)

四 人的・文化交流

(省略)

右の概要 (以下、 「概要」とする。)と「前回答弁書」 (内閣衆質一八〇第三二八号)を踏まえ、 再質問

する。

「概要」 には 「両首脳は, 領土問題に関する交渉を再活性化することで一致し」とあるが、 「前回答弁

書」で、 「御指摘の会談の中では、 『再活性化』という言葉は用いられなかった」と答弁されているよう

に、 野田総理、 プーチン大統領双方とも、 「再活性化」 という発言を「会談」では行っていなかった。 そ

のような説明がなされているのかとの問いに対し、 れにも関わらず、 なぜ「概要」において、 また「会談」 「前回答弁書」では 後の野田総理自身による記者団への 「当該会談における野田内閣総理 説明でも、 そ

大臣とプーチン・ロシア連邦大統領とのやり取り等に鑑みれば、 当該会談において、 両首脳が北方領土問

題に関する交渉を再び活性化することで一致したことは事実であり、そのような事実を説明するため、 御

指摘の概要及び記者団への説明において 『再活性化』という言葉を用いたところである。」との説明がな

用いられ、 摘している されている。 まとめ、 報道機関はじめ国民に対してその内容を説明してきているものと承知するが、 その内容の説明が行われたことは他にあったか。 「会談」 「会談」 に関する も含め、 「概要」のように、 過去に日口首脳による会談が行われた際、 実際にどちらの首脳によっても用いられていない言葉が その都度、 その概要を外務省が 右の 中で、 右で指

二一で挙げたように、 行った発言については、どのようなロシア語の単語が、 も に る 明において することで一致したことは事実であり、 大統領とのやり取り等に鑑みれば、 野 のと「概要」を作成した外務省欧州局が判断を下したのか、具体的なロシア語の単語を示されたい。 ふさわしい部分であったのか。それぞれにつき説明を求める。 田 総理、 『再活性化』という言葉を用いたところである。」とされてい プーチン大統領双方によるやり取り等のうちどの部分が、 「前回答弁書」では「当該会談における野田内閣総理大臣とプーチン・ロシア連邦 当該会談において、 そのような事実を説明するため、 両首脳が北方領土問題に関する交渉を再び活性化 「再活性化」を意味する、 特にプーチン大統領はじめロシア 「再活性化」という言葉を用 御指摘の くるが、 それでは の概要及び記者団 またはそれを示唆する 「会談」 におけ 、 の 説 側が いる

 $\equiv$ 「会談」 直後の本年七月三日、 ロシアのメドベージェフ首相による国後島の訪問がなされた。 右は、

「会談」 で合意がなされたとされている、 日ロ両国による北方領土交渉の再活性化に資するものであった

か。政府の見解如何。

四 「会談」 で日口 両国による北方領土交渉の再活性化を図ることが合意されておきながら、 なぜメドベー

ジェフ首相はその直後に北方四島を訪問したのか。 明らかに「会談」の結果と反する事態が生じてしまっ

ているが、右に関する政府の見解如何。

五 前回質問主意書で、 「会談」 一の中で、 野田総理とプーチン大統領により、 野田総理が年内にロシアを訪

問することの合意がなされたという事実はあるか、またプーチン大統領から、 原子力エネルギーの 協 万に

い ての提案がなされた、 更には 「ヨシはいつ来るのか」といった表現を用いて、 森喜朗 元内閣 総理大臣

が 47 つロシアを訪問するのか、 野田総理に対して問い合わせがなされたという事実はあるかと問うたとこ

ろ、 「前回答弁書」では「外交上の個別のやり取りの詳細について明らかにすることは、 ロシア連邦との

関係もあり差し控えたい。」との答弁がなされている。 しかし、 右のやり取りがなされていたことについ

ては、 本年七月五日付産経新聞の記事をはじめ、 各報道機関による報道で明らかにされている。 また、こ

のようなやり取りこそが、 真の意味で今後の日口両国による北方領土交渉を再活性化するに資するやり取

りであると考えるが、なぜ外務省欧州局はそれを「概要」に載せなかったのか。

明確な説明を求める。

五.